

令和6年第24回教育委員会定例会

開会年月日 令和6年12月19日（木）

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 三 浦 康 彰
同 委 員 森 山 瑞 江
同 委 員 仲 山 英 之
同 委 員 岡 田 行 雄
同 委 員 小 林 三 保

議 題

1 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和6年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

2 報告

(1) 教育長報告

- ①区立学校適正配置第二次実施計画（素案）について
- ②練馬区教育振興基本計画 中間見直し（素案）について
- ③特別支援教育実施方針（素案）について
- ④大泉第二中学校の教育環境保全と大泉学園駅南側地区まちづくりの取組方針（素案）について
- ⑤練馬区子ども読書活動推進計画（第五次）の（素案）について
- ⑥第3期練馬区子ども・子育て支援事業計画（素案）について
- ⑦高野台保育園民営化事業者の決定について
- ⑧指定管理者の指定について
- ⑨令和7年度入学中学校選択制度の選択希望状況および公開抽選について
- ⑩イングリッシュキャンプの実施に係る事業者選定について
- ⑪米の価格上昇に伴う区立小中学校の学校給食における対応について
- ⑫令和6年度スキー移動教室の実施について
- ⑬令和5年度練馬区立小中学校における暴力行為・いじめ・不登校の状況について
- ⑭令和5年度適応指導教室事業等の利用状況について
- ⑮子育てのひろば「西大泉ぴよぴよ」の開設について
- ⑯その他

開 会 午後 3時00分

閉 会 午後 5時19分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長

佐 川 広

教育振興部教育総務課長

枝 村 聡

同 教育施策課長

竹 岡 博 幸

同 学務課長

杉 山 賢 司

同 学校施設課長

柴 宮 深

同 保健給食課長

唐 澤 貞 信

同 教育指導課長

山 本 浩 司

同 副参事

佐 藤 勝 也

同 学校教育支援センター所長

村 瀬 美 紀

同 光が丘図書館長

小 原 敦 子

こども家庭部長

関 口 和 幸

こども家庭部子育て支援課長

脇 太 郎

同 こども施策企画課長

河 野 一 真

同 保育課長

岡 村 大 輔

同 保育計画調整課長

山 口 裕 介

同 青少年課長

小 島 芳 一

同 子ども家庭支援センター所長

橋 本 健 太

同 在宅育児支援担当課長

長 岡 毅

教育長

ただいまから令和6年第24回教育委員会定例会を開催する。
案件表に沿って進めさせていただく。
本日の案件は、協議2件、報告15件である。

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和6年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

初めに、協議案件である。
継続審議中の案件2件については、本日のところは継続とし、次回以降に協議を行いたいと思うが、よろしいだろうか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

(1) 教育長報告

- ①区立学校適正配置第二次実施計画（素案）について
- ②練馬区教育振興基本計画 中間見直し（素案）について
- ③特別支援教育実施方針（素案）について
- ④大泉第二中学校の教育環境保全と大泉学園駅南側地区まちづくりの取組方針（素案）について
- ⑤練馬区子ども読書活動推進計画（第五次）の（素案）について
- ⑥第3期練馬区子ども・子育て支援事業計画（素案）について
- ⑦高野台保育園民営化事業者の決定について

教育長

次に、教育長報告である。
本日は15件ということで、初めに、報告の①から⑦については、先日の第23回の教育委員会定例会で既にご説明をさせていただいている。本日は、案件ごとにご質疑をお受けしたいと思っている。
まず、①番の「区立学校適正配置第二次実施計画（素案）について」である。各委員の皆さんのご意見、ご質問などあれば願います。

仲山委員

資料6-2の2枚目で適正配置対象校の選定フロー、3枚目で、選定フロー1から3による評価というところがあるが、改築に課題の大泉学園から練馬第三までの学

校のうち、大泉第六から下、バツ印がついているものは、過大規模になるということか。

教育施策課長

バツ印については、過大規模になるので対象から外れるということである。

仲山委員

例えば大泉第六は、R 6の実績、R 2 6の区推計で12という学級数であるが、これは過大規模になっていないのではないか。

教育振興部長

基本的には隣り合っている学校がベースになるのだが、幾つかの学校と組み合わせて、過大校になるかどうかというのを判定している。単体の学校だけではなくて、合わせたときに大き過ぎてしまうので、やはりこれは統廃合できないということである。

仲山委員

分かった。

選定フロー④による評価のところのR 2 6とR 1 1の推計が乖離している開進第三と中村は、どうしてこの乖離が起こっているか、原因は分かっているのだろうか。

教育施策課長

まず推計の方法が異なるということが挙げられる。20年後、令和26年区推計については、昨年度、区の総合計画である第3次みどりの風吹くまちビジョンで、区内4地区に分けて、人口推計を行った。それを現在の学校の児童・生徒数と掛け合わせて、学級数に直すとこの程度ということである。

一方、令和11年度の都推計に関しては、直近5年間ということであり、住民基本台帳や開発計画を加味しながら出ている。こういった推計方法の違いということがあって、場合によってはこのような乖離が生じていると考えている。

仲山委員

ほかの中学は大きな乖離はないけれども、この2校に関しては大きな乖離が出てしまったわけである。何かほかの中学の地域とは違う原因があるのではないか。

教育施策課長

こちらに関しては、全校の評価とは別に行っていて、そのうち、過小規模、過大規模になる学校もしくは改築に課題がある学校について、このフローにのっとり、まず①から③に応じて評価をし、対象となる学校について、ただいま委員ご発言あった、推計のほうで検討を行ったということである。

こちらの学校について乖離があるということであるけれども、区の推計のほうか

4地区に分けているということがあり、学区域ごとの推計になっていないということもあるので、そういった意味で、推計方法の違いということもあって、こういった結果になっているのかと考えている。

仲山委員

では、たまたま開進第三と中村の地域が、推計方法の違いの影響を大きく受けたということか。

教育施策課長

私もこの区の推計について、先ほど申したようなスキームでやった。都については、住民基本台帳や開発計画を踏まえて検討していると聞いているけれども、詳細について、私も教えていただけていない状況であるため、精査というのはなかなか難しい。結果としてこのような状況になっている。

教育長

ほかにいかがだろうか。

都の推計は40人学級想定というのも影響しているのだろうか。

教育施策課長

今、教育長ご指摘あったとおり、区の推計については、現在、中学校は40人学級編制、小学校は5年生まで35人ということになっている。中学校の推計に当たっては、20年後ということであるので、35人学級編制を見越して学級数に置き換えたということである。一方、都のほうは5年間ということであるので、こちらについては40人学級編制ということになる。児童・生徒数が多ければ多いほど学級数は少なくなるということがあるので、そのような乖離もある。

教育長

よろしいか。ではこちらについては終了させていただく。

続いて②番「練馬区教育振興基本計画 中間見直し（素案）について」、ご質問、ご意見等あれば、よろしくお願いします。

仲山委員

資料7-3の52ページの真ん中の表に校内別室指導支援員の配置というところがある。まず校内別室指導というのはどういうものかということと、令和6年度末時点で試行・検証というふうになっているが、その効果はどんな具合なのか、その点について教えていただけるだろうか。

教育振興部副参事

まず、校内別室指導支援についてであるが、こちらについては、なかなか登校が難しいお子さんに対して、学校の中に設ける別室に支援員を配置し、登校を促すもので

ある。その時間の設定や曜日などについては、各学校が不登校児童・生徒の実態を考慮し、決めているものである。事業的には、令和5年度、6年度と東京都の委託事業として、2年間進めてきた。現在の展開としては、小学校で5校、中学校で15校、実施している。

そして、試行・検証というところについてであるが、実施している学校にアンケートを取ったところでは、例えば、教員がこのことに従事する時間的なもの、負担的なものの軽減につながったというご意見があったり、利用されている子供たちの声としては、別室であれば登校することができた、利用したいという気持ちになった、そういった感想をいただいている。

仲山委員

以前から不登校になっていた子供の中で、ここを利用して通えるようになった、そういう人がいるということか。

教育振興部副参事

そうである。利用については、現在、不登校の状態になっている児童・生徒に向けてご案内している。

仲山委員

分かった。

同じ資料の27ページであるけれども、11に環境教育の推進という項目があり、「体験を通じた環境教育を推進します」とあるが、具体的にはどういう体験を行うのだろうか。

教育指導課長

様々な方法があるけれども、例えば、リサイクル体験といって、区内にある様々な施設の中で子供たちが実際に経験をしたり、校外学習、もしくは、そういった施設に関連する方々、専門家の方々を呼んだりしながら、実際に話を聞いたり、実際に体験をしたり見たりという内容を考えている。

仲山委員

これは全部の学校を対象として行うのだろうか。

教育指導課長

必ずしも全ての学校で必須としているわけではない。そういった取組、そういったものがあるということをご案内しながら、推進を促していくといった趣旨である。

岡田委員

資料7-2についてなのだが、区の教育振興計画を拝見して、とてもすばらしい計画で、これをぜひ推進していただければ、子供たちや先生たちにとっても、とてもい

いものになると思った。

特に、資料の2ページのところから、視点の1で教育の質の向上、3ページ、視点の2で家庭や地域と連携した教育の推進、視点の3で支援が必要な子供たちへの取組の充実と、3つの視点からできているわけであるけれども、特に、この2ページ、3ページの右側に、見直し後の主な取組というのがある。これから区がどういう方向で力を入れてやっていこうかということが一覧になっていて、とても分かりやすい。

3ページの中で、例えば視点3のところの右端にある(1)の不登校対策の見直しや、ICTを活用した学習支援のこと、ここがしっかり今後の方針として書かれているというのはとてもありがたい。

その中で、今度は資料7-3に入らせていただくのだが、さきほど仲山委員は52ページのところだったが、私は53ページのところでお話をさせていただきたい。53ページの右側が、不登校の子供の学習機会を保護するための適応指導教室の充実でICT機器の活用を図るとなっているが、その下側に(1)で、ICTを活用した相談・学習支援の実施というのがある。

このICTは、何人かの学校の先生方のお話を伺ったのだが、働き方改革の面からいってもとてもありがたいということだった。一方で、ICTを配っただけでは学習が必ずしも進展しない子供たちも存在しているということも、一つの視点として覚えておかねばいけない。

具体的には、例えばICT、タブレットを家に持ち帰ったとしても、学習がそもそもできないとか、いろいろな子供たちがいるので、そういう細かい観点で見ると課題もあるが、大きな流れ、仕組みとしては、すごく期待しているという思いである。それが一つである。

それから、隣の54ページの4番のところで「不登校児童・生徒の実態を詳細に調査し、より効果的な不登校対策に取り組めます」という、その文言についてなのだが、私はこのことに対してすごく期待をしている。この前、不登校の調査結果が出て、区としてこういう方向でということもあったが、現実にはいろいろな課題も幾つか出てきた中で、この4番の一番下のところに書いてある、これまでの取組について分析と検証を行って、より効果的な不登校対策に取り組むと、これがすごく大事かと思った。様々な事業をやる中で課題を少しずつ出して、それを検証しながら取り組まれるということが書かれてあったので、期待をしている。

森山委員

61ページ、医療的ケア児についてである。「医療的ケア児が増加する中で、その実態が多様化しており」と書いてあるのはそのとおりだと思う。平成29年には、たんの吸引や導尿などの医療的行為が必要な子供の存在というのが、子供の医療的ケア児の支援の充実につながってきた。令和6年は「新たな医療行為の検討や支援内容の検証を行います」と書いてあるのだが、これは、例えば酸素吸入など、そういったことまで増えていくということなのか。それが、多様化するということはどういうところまで想定されているのか。

そしてもう一つは、こういう人たちは、本当に災害などで電気が止まったり、そう

すると途端に様々な医療的ケアができなくなったりすることもあるので、同時に、そういった補助電源などまで考えていかなければいけないだろうと思っている。この対応、新たな医療行為の検討や支援内容というところを、もう少し教えていただきたい。

学務課長

まさに、昨年、新たな方針を策定して今年度から取り組むということで、現状は、導尿、経管栄養、たんの吸引、血糖値測定、の4行為なのだが、医師や、福祉的な視点からのご意見も踏まえて、医療行為の拡大について検討していくという委員会を来月、設置をする予定である。

そうした中で、まずは安全に受け入れるために、どう拡大できるものなのか、また、受入れに当たっては、先ほど委員からもご指摘いただいた、環境整備や備品の整備、必要なものの準備から受入れに当たっての考え方を整理していきたいと考えている。この会議体は継続していきたいと考えているので、将来的にはニーズがあれば、個別対応になる部分もあろうかとは思いますが、できる限り保護者のご意向というのをかなえてあげたいと思っている。

なお、現在、保育園には非常用の電源を配備している。学校が避難拠点になっていくわけであるが、そうした医療的な電源、災害的な電源が必要であるということであれば、保育園から学校へ回していく等の工夫で乗り切っていければと考えている。

仲山委員

校内別室指導支援員のことなのだが、この支援員の方はどういう方になっているのか。

教育振興部副参事

基本的には、これまで学校に関わりを持っていた方、例えば、卒業されたお子さんのご父兄、PTA関係で学校と関わりがあった方であるとか、そういった方がなられているケースが多いようである。特段、資格等はないので、地域の方をお願いしているケースがほとんどである。

仲山委員

報酬が出るのだろうか。

教育振興部副参事

有償ボランティアという形で、お金が出ている。

仲山委員

例えば、令和8年度は拡大と書いてあるけれど、予算的には十分に確保できる見通しがあるのだろうか。

教育振興部副参事

現在、検証を行っている学校からのご意見、また、支援員が配置されていない学校でも実際に校内別室というものをやっているため、この点について非常に有効であると捉え、庁内の関係課と、拡充に向けて予算の調整をさせていただいている。

岡田委員

今の内容に追加の質問なのだけれども、例えば小学校、中学校で不登校のお子さんがどのくらい利用しているかという、利用率についてはお分かりだろうか。

教育振興部副参事

それぞれの学校の規模であるとか、不登校の児童・生徒数が異なるので、全てをお答えすることができない。実際に導入されている学校20校においては、全ての学校で対象となるお子さんたちが利用しているという実績がある。詳細の数字などについては、また別途ご案内させていただければと思う。

教育長

よろしいか。それでは、本件については終了させていただく。

続いて、③「特別支援教育実施方針（素案）について」になる。ご意見、ご質問があればお願いします。

森山委員

9ページの学校生活支援シートについてである。学校生活支援シートというのはとても大事で、連続した支援、そういったものが非常に重要になってくると思う。学校生活支援シートは、小学校、中学校と通う学校が変わる際に引き継がれているのかということと、例えば作業所に行くとか福祉園に行くとか、また、就労する場合においても、この学校生活支援シートはとても大事な資料になるので、伴走型支援をする上においてもこのシートは宝になると思う。そういったものが継続されているのかということをお尋ねしたい。

教育指導課長

例えば、小学校から中学校、中学校から高等学校、または就職のほうにまで、いろいろな環境が変わるときに、障害の状況であるとか、また、これまでどういう指導を受けてきたかとか、どういった特性があるのか、そういったことを継続して支援ができるようにしていくことというのは非常に大切なことであると考えている。基本的には、必要な情報について先方に引き継ぐということの許可をいただいた上で、機会を捉えてそういった情報の共有をしているということである。

仲山委員

資料8-3の23ページである。教育環境の整備の3)で、特別支援教室の拠点校のあり方の見直しということで、最後のほうに「効果的な運営のため、拠点校のあり

方について検証します」ということであるけれども、現在、既に何か問題点が見えてきているのだろうか。それに対してどんなふうに改善しようかという、何か案のようなものがあったら教えていただきたい。

学務課長

特別支援教室であるが、こちらについては、拠点校という制度を取っている。その拠点校から担当する各学校に教員を派遣するという形を取っており、小学校で拠点校が17校、中学校で4校という枠組みになっている。在籍者数が増えていくということで、派遣制度になっているから、例えば、この日はA先生、次に行くときにはB先生となっているときもあるので、引継ぎがなかなかうまくいかないというような状況も出てきている。また、先生方のお休みがなかなか取りづらいという働き方の問題も出てきている。

そういうことから、例えば拠点校を増やしつつ、担当制のようなものも試行的に考えられないか検討している。先生の負担も減っていくということと、当該校との連携も取りやすくなる、また、子供たちにとっても先生が変わることなく指導を受けられるというような効果も生み出されるのではないかとということで、そうした視点も検討してみてもどうかということをこちらで示させていただいている。

仲山委員

この拠点校からの先生の派遣というのは、ある1人の子供から見た場合に、毎日先生が替わったとしても、毎日支援が受けられるものなのだろうか。

学務課長

通級の指導になるので、毎日の指導ではなくて1週間に1時間から2時間程度という形で、決まった曜日の決まった時間にこちらに来る。基本的には同じ先生が来るのだが、何らかの事情で別の先生が来る可能性もある。そうした場合には、例えば、前の日にこういった指導をやって、今日はこういうことをやるというような引継ぎは教員間ではしていただいているので、行って、今日は何をやるのかわからないという状況にはなっていない。

森山委員

国連の勧告で特別支援教育についてあった。やはり特別支援教育というのは、その子、その子に合わせた、なくてはならない教育だと思っている。本当に障害の人たちが増える中で、本人はとても楽しいとか、まあまあ楽しい、また、保護者もとても満足、大体満足というところが本当に多い割合になっていて、とてもありがたいと思った。

特別支援学校はもう本当に教室不足で、カーテンで仕切るとか、特別教室を活用するとか、そういったところまでなっていて、本当に教室不足、学級の増設を求める声は多いのだろうと思う。その中でも、15ページにあるクールダウンスペースがすごく大事で、知的発達障害の人たちがクールダウンする、狭い部屋でいいので、そう

いったところを設けていただければありがたい。トライというところには、こういうクールダウンのスペースがきちんとあった。学校にはやはり、一時的に逃げ込める場所としてこの部屋というのはとてもありがたいことだと思うので、どうぞよろしくお願いする。

仲山委員

この概要版の上の段の③の右のほうであるけれども、教員の能力向上という記述がある。それから、このページの一番下の障害理解の促進というところで、全教員対象の研修ということであるけれども、特別支援の教員でない一般の教員というのは、大学の課程でそういう障害者のための教育というのは全く受けていないものなのか。

教育指導課長

教職課程の中で、特別支援に関する学習を必ず位置づけることということは、数年前にも課程の変更の中で非常に強化された部分であるので、現在の学生さんたちは、特別支援に関する学習というのも大学時代に学んでいるという、そういった傾向が強くなる。

仲山委員

むしろその前の教員のほうが学んでいないということか。

教育指導課長

全員が全員というわけではない。ただ、現在の教員に対しても、特別支援教育に直接、特別支援学級であるとか特別支援教室の担当教員だけではなく、通常級で指導する教員も、特別支援教育に関する理解というのは非常に大切であると考えている。当然、通常級にも特別な支援を必要とするお子さんがたくさんおり、そういったお子さんに対してどのような関わり方、どのような指導が必要かということは、多くの機会を捉えて、区としても研修の機会をつくっている。来年度の研修計画を今立てているところであるけれども、誰にどういった内容の、また、どういった方を講師に招いてということとは、検討を進めている。

森山委員

もう一つ、障害理解促進に関すること、今の部分でもあるのだが、付け加えて、教職員の研修はもとより、保護者の障害理解というのをしっかりと進めていただきたい。知的に問題がない発達などだと、なかなか障害を親が受容するということができない。ひょっとしたらこの子は分かるようになるかもしれない、落ち着くかもしれないなど、非常に期待を持っている。しかし、保護者が障害理解をしないとなかなか適切な指導は受けられない。教職員の研修の中にも、保護者に説明をするというようなところを入れていただければありがたい。

小林委員

私はあまり、不勉強で特別支援学級について無知な部分が多いので、今はとにかく資料を見て、話を聞いて、そうなのだとおぼろしくしかできなかったので少し教えてほしい。今年、高校野球連盟に特別支援学校が登録した。そして、夏の大会に出てというように、部活動とまでは言わなくても、小・中学校でも、一緒の中体連に入るではないけれど、幾つかの学校が一つになって活動する機会はあったりするのか。活動を通して、例えば成績を収める、または発表の機会がある、支援学級だけではない、いわゆる練馬区の大会、中体連みたいなものがあれば、知りたい。

教育指導課長

基本的に、特別支援学級のお子さんも、例えば学校の中で運動会であるとか学習発表会であるとか、そういった場面でも当然発表する機会があるので、そういったお子さんたちの活躍を学校全体で知るという機会は多くある。また、これは通常級のお子さんたちが見られる場面ではないが、特別支援学級のお子さんたちが劇などを披露する大会というか。

小林委員

8校合同のものか。

教育指導課長

そういったものもある。そこで、いろいろな保護者の方々がそれぞれのお子さんのご活躍を見るということもある。委員がおっしゃったように、そういったお子さんの活躍がいろいろな場面で理解できるように、また、認められるようにといったところはまた今後も検討していきたいと考えている。

教育長

一緒に部活をやっている事例というのはあるのか。

教育振興部副参事

特別支援学級を設置されている学校において、特別支援学級の在籍生徒を対象とした部活動が開設されている。内容については、軽運動であったり、体づくりに関する内容であったり、実際に活動されている子供たちの声で、非常に楽しみにしていて、今後も続けたいというご要望をいただいたこともある。

岡田委員

資料8－3のことで少しお尋ねしたい。36ページの間8で、「将来、どのような人になりたいですか」という項目の答えの中で、自分らしさを持っている、友達や仲間がたくさんいる、家族を大切にする人、人を思いやる心を持っている人など、すごく健全な気持ちを持って成長してくれている印象を持った。

一方で、その前のページの34、35の辺りには、学校でどんなことをしている時

間が楽しくないかの記載があり、授業の時間、これは子供としては普通に答えるかなと思うけれども、上から3番目に、体育祭・文化祭などの行事の時間があまり楽しくない、委員会や部活が楽しくない。右側の問6だと、「特にしたいことは何ですか」というので、友達と遊びたい、好きなことをたくさん勉強したい、学校の外でたくさん活動したい、こういう子供たちの気持ちが出ている。

この中で、36ページ、大人に言いたいことの記述があって、いろいろな気持ちを持ちながら生活しているという様子が分かるが、一番上に、家族や教員とちゃんとコミュニケーションを取りたい、どんならんでほしいとか、下から5行目、教員ともっと話がしたいとか、先生たちとのコミュニケーションを求めている自由記述があった。先生方もおそらく、子供と話したいというような思いがあるのだろうけれども、なかなか子供たちはその先生方、大人と満足にコミュニケーション取れていないからこういう気持ちになろうかと思う。

私がここでお尋ねしたいのは、このアンケートの結果というのは子供たちも見ることができるのか。もし見ることができるのだとすると、これに対してどのように大人は応えなければいけないのかというのが気がかりで、この活用について教えていただきたい。

学務課長

今般、この方針を策定するに当たって実際に生の声を知りたいということで、アンケートを取らせていただいた。その結果を今回方針のほうに載せさせていただいたので、ここの部分については、現在、パブリックコメントを実施している最中である。また、児童・生徒のタブレットからも見られるような形で設定をしているので、そちらのほうは子供たちも確認いただける。

また、今後どういうふうに生かしていくかというところで、まさに委員がおっしゃられたとおり、子供の中ではもっとコミュニケーションを取っていききたいのだというような声が多い部分もある。またもっとタブレットを使っていきたいであるとか、そういったご意見がある中で、どういう授業の工夫ができるのか、そもそも環境を整えなければいけない部分もあるのではないかとかというところで、学校でできること、また、教育委員会としてやらなくてはいけないこと、その辺りを整理させていただきながら、特別支援教育の充実というものについて、学校と連携しながら取り組んでいきたい、そういった素材に使いたいと考えている。

森山委員

同じく、そのアンケートの34ページ、「学校で、困っていることは何ですか」というところで、やはり「教室がうるさい」とか「教室が暑い／寒い」、「ひとりになりたい時になれない」、「教室で落ち着ける場所がない」。これは、発達障害の聴覚過敏の人の現象だと思う。それが進むと、イヤーマフみたいな、音を遮るようなものを着けているような人もいる。

だから、さきほどの話であるが、クールダウンする部屋があると落ち着ける。これがどんどん進んでいくと、暴れたり、物を壊したり、非常なストレスになるのである。

私たちが聞いている以上に、耳が痛いと言う子もいるので、一律ではなくても、ぜひそういう部屋があるとありがたいと思う。

学務課長

まさに、特別支援教育推進委員会の専門委員会のほうからも、そうしたクールダウン部屋の必要性というようなところをご指摘をいただいた。現状、学校においては、例えば保健室などの使っていない部屋をパーティションで区切ったりしながら、そうした部屋を確保しているというような状況があるが、今後、改築等々が進んでいく中にあっては、そういう需要というのも一定程度必要だと思っている。そうした特別支援教育に資する環境づくりを進めてまいりたい。

教育長

よろしいか。

では、この報告は終了させていただく。

続いて、④「大泉第二中学校の教育環境保全と大泉学園駅南側地区まちづくりの組方針（素案）について」である。こちらについてご意見、ご質問等があればお願いする。

森山委員

道路が学校の中を通るということで、体育館と校舎を陸橋のような橋でつなぐ構造になっていると思うのだが、騒音の問題などはどのように考えられるのだろうか。

学校施設課長

まず、この校舎に関しては、橋でつなぐという形になるので、パース図をご覧いただくと分かるとおり、屋根をつけている。この陸橋に限らず、校舎あるいは体育館に関しても、騒音対策に関しては、例えば、窓を二重サッシにするであるとか、あるいは道路のほうも、騒音が出ないような整備をするとか、そういった形で、教育環境に影響が出ないような形での整備というものを進めてまいりたいと考えている。

小林委員

最後の今後の進め方というところで、大体10年後に、立派な中学校が建つのかと思うとすごいと思うし、恐らくこの中学校ができることで、この周辺に引っ越しを考えている、これから子育てをしようというご家庭があると思う。ここに入れたいと思うほどすごくきれいで、グラウンドなどもきちんとされているし、今の大泉第二中は奥まったところにある。いびつと言ったら失礼だが、形も面白い中学校なので、これができたら、ここに通わせたいファミリー層が注目する学校になると思うのだが、今後のおおよそ7年から10年で整備工事、恐らく10年後、早くて7年。どうなのか。完成できるのだろうか。

ここは私の犬の散歩コースなので、今のところに住んでから十数年、変わっていない。この話は近所だったので聞いているし、お友達も通っている小学校、中学校が関

係していたので、もちろん耳にもしていたのだけれど、この後、7年から10年で着実に進むのか、計画はあくまで計画で、延びる可能性というのはどうなのか。

学校施設課長

まず、この大泉第二中学校に関しては、都市計画道路が敷地内を通るというところで、令和元年に有識者委員会のほうから、この教育環境の保全と、都市計画道路の整備、それから周辺のまちづくりについて一体的に整備していくということに関しての提言をいただいた。その前に、平成28年ぐらいからずっと有識者委員会を開いてきたので、この間、周辺の住民の方、それからもちろん大泉第二中学校の関係者の方に対してもこういった提言の内容についてご説明をしてきた中で、ようやくこういった形の取組方針を策定、素案をお示しすることができてきた。

今、お話ししたとおり、周辺の地域の方にも説明をしていく中で、この素案の18ページに今後の進め方ということで記載しているが、今後、このスパンの中で、学校関係者の方の意見の交換、基本構想を進めていくということと同時に、道路の整備に関して、それから地域のまちづくりに関しても、同時に進めていく。おおよそ7年から10年というところであるけれども、最後のところに整備工事と書いてあるので、これがおおよそ10年ぐらい先のときに工事に入るという形になる。実際の整備完了に関してはそこからまた数年先ということになるかと考えている。

大泉第二中学校に関しては、築52年というところもあるので、老朽化が進んでおり、やはり、改築を求める声も出てきている。一方で、道路の整備も同時に進めていくということで、まずは道路を形づくらないと改築に取り組めないという部分があるので、そこは、土木の所管のほうとも連携しながら、しっかり進めてまいりたいと考えている。

教育長

よろしいか。

では、本件については終了とさせていただきます。

続いて、⑤番「練馬区子ども読書活動推進計画（第五次）の（素案）について」になる。委員の皆様のご意見とかご質問があればお伺いする。

岡田委員

資料10-2についてである。以前、ご説明いただいて興味を持ったのでお尋ねしたい。1枚目の右側、真ん中の下、5番のアンケートから見た区の課題、そこに課題として①から④まで上がっている。その課題の②、図書館の居場所機能への期待の高まりというのがあって、理想の図書館は「誰かの居場所になれる図書館」だと。2枚目のところでは右側に、リーディングプロジェクトとして展開していくということで、地域の様々な居場所で読書を楽しめるようにと。このことについてもう一度お話をしていただきたい。

光が丘図書館長

地域の様々な居場所というお話、ご質問と受け取らせていただいた。冊子の、資料10-3の62ページをご覧ください。様々な子供たちへの支援というところで、(1)から(5)まで入れているが、(1)はねりま若者サポートステーション、(2)は不登校状態のフリーマインドやトライなど、そのような居場所での支援、(3)は日本語を母語としない子供たちの「こども日本語教室」と連携したいということ、(4)としては中3勉強会、生活保護の受給者の関係で同じように居場所支援をしているアンサンブルというところ、それからこども食堂へというようなところ、62ページの最後は児童館での「中高生の居場所づくり」というもの、63ページに至っては矯正施設というところでの子供読書支援ということで、様々、子供たちの居場所となっている場所での支援、最初は団体貸出しかもしれないけれども、それからリサイクル本や、ブックトーク、おはなし会、様々な支援を展開していきたいと考えている。

岡田委員

具体的なお話が2つぐらい出たけれども、「様々な」という、その様々なことをもう少し教えていただければありがたい。

光が丘図書館長

読書の支援ということになるので、実際にお邪魔して団体貸出しの本を持っていく、それから、先ほども申したとおり、おはなし会といって読み聞かせをすること、それから、ブックトークや本の探検ラリーという、少しでも本と関わるようなこと、ひいては大人と関わること、子供たち同士でも話ができること、それらを進めていければと思っている。

森山委員

図書館は、障害のある人にとっては非常に大事な社会資源である。私の息子も毎週どこかの図書館に行っている。安心して出せる場所である。CDなどの検索をしたり、何か宝の山のように息子は活用させていただいていて、やはり友達も、よく図書館に通っている。自転車でも行ける場所であるし、また、ガイドヘルパーさんに行く人たちもいる。多様なところの中に、本当に貴重な安心して過ごせる社会資源という位置づけを持っている。ありがたい。

仲山委員

アンケートで、不読率が学年が上がるにつれて上昇し、高校生になると急に上がるが、これは、学校の勉強をしなくてはならないので、本当は本嫌いではないのだけれども、今、本なんか読んでるときではない、親も何かそんな目で見ることもあるのではないかと思う。もしそうだとすれば、高校生の不読率が高いということはそれほど心配しなくてもいいのかと思うのだが、その辺りはどうだろうか。

光が丘図書館長

高校生になると読書率が低いという状態は、残念ながら勉強というよりは部活で忙しいというご意見をいただいたり、一番大きいのは、スマホを見る時間のほうが長いという、残念な結果が強いかなと思っている。要するに、本以外の面白いものがたくさんあって、そちらのほうの興味が増しているというような状況であり、これは大人も同じ状況かと思う。大人の不読率も高校生の不読率も同じような状況であるので、そういうようなところが多いかなと思っている。ただ、高校生も、漫画など電子書籍はスマホで見ているという状況はある。

教育振興部長

勉強していれば、本を読まなくてもいいのではないかなという考え方もあるが、スマホなどでは自分の興味があるものしか情報が入ってこないけれど、図書館へ行くと自分の知らない様々な世界の情報を知ってみることができる。そういった中から、何かきっかけがあったらどれかを見て、自分の手を広げていくところもあるので、ぜひとも、図書館に行って本を読むということはやってもらいたい。

ただ、どうしたら来てもらえるかは、さきほど委員のお話でもあったが、おしゃべりなどもできながら、放課後の居場所として安心して行ける、過ごせる場所であるという位置づけも加わってくれば、中高生の子たちも本を目的にせずに図書館にやってきて、本を見て、何か手に取ってということもできたらいい。ぜひとも本を読む習慣というのは大事にしていきたいというのが基本的なスタンスである。

岡田委員

今のお話をお伺いして、私も少し意見を申し上げたくなった。今の子にとって読書が雑音だという。SNSは雑音ではなくて、要するに好きなものはどんどんそこから仕入れる、それで本になると雑音だということが日経新聞に出ていた。大人も本を読めなくなっていて、それはつまり、働くことで本を読む時間がなくなる。だから、その記事では半身の読書という言い方をしていたのだけれども、私もよく本を読むのだが、子供たちにぜひ本読んでもらいたいという気持ちがすごくある。

図書室の居場所という、図書室の新しい役割、部長のお話のとおり、学校の図書室の新しい役割として充実していただきたいということもあるのだが、朝読書の展開などももちろんそうなのであるけれど、子供たちが何か本に触れる機会を学校の中でいっばいつくったり、区民の方が本を読めるような、図書館の充実を、ますますやっていただければありがたい。本を読む文化がだんだん薄れてきているのが少し心配なので、こういう計画は本当にありがたいと思う。

教育長

よろしいだろうか。

では、本件は終了させていただく。

続いて、「第3期練馬区子ども・子育て支援事業計画（素案）について」、ご意見、ご質問があれば願います。

仲山委員

教えてもらいたいものだけれども、資料11-2の右下である。第6章の保育園というところであるが、「0歳児の保育需要は今後も減少していくが、1・2歳児の保育需要は増加傾向」という、これはどうしてこうなっているのだろうか。何か1・2歳児も減少していくのかと思っていたのだけれども、そうではないのか。

こども施策企画課長

0歳が今、減少傾向、子供の数自体が今減っているという状況は、練馬区も含めあるのだけれども、共働き家庭などが増加をしていたり、育児休業を取られる方というのが増えているというところで、状況がいろいろ変化してきている。

育児休業が浸透してきていると、0歳の間にご家庭で育児休業を取って、お子さんを自分で見ていたりという状況が増えてきているので、0歳から預けたいというニーズは減ってきている。そうした中で、共働きで職を持っているので、1歳、2歳ぐらいからは復帰して、改めてお仕事に就かれないという方が結構いらっしゃる、そういう傾向が、0歳の減少と1歳、2歳が増えてきているという、そのような形で現れてきているのかと見ている。

仲山委員

長い目で見ればやはり減少はしていくのか。

こども施策企画課長

第3期計画は5年間で見ているのであるけれども、当面この5年間はこうした傾向が続くと見込んでいる。ただ、練馬区の人口全体は増える推計を立てていて、今後の例えば大江戸線の延伸であるとか、まちづくりが進むと総人口が増え、それに伴って追って子供の数が増加に転じるということはあるとも見ている。そうした意味では、もっと先の状況というのは、今後、子供がまた増えてくることもあると見ている。

仲山委員

もう一つ、学童クラブでの昼食提供ということであるが、これはいつから始まるのだろうか。

子育て支援課長

こちらについては、来年度の実施に向けて、今、事業者とヒアリングを行って進めている。具体的に言うと、目標としては夏休みというところを目指して、様々調整している。また、正式に決まったらご報告を申し上げたい。

岡田委員

最初に、資料11-2のところでご意見を言わせていただきたい。左側の第3章のこれまでの取組を受けて、右側の第4章で、これからどういうふうになされるかとい

うことが書いてあるわけであるが、この基本方針の4つについては、私はとてもいいと読ませていただいた。具体的に、資料11-3を拝見したところ、すごく期待することばかりで、こういうことをやっていただきたいと思っていたのが出てきたので、すごくありがたいと思ったところである。

例えば、43ページの一番上に、多様な体験機会の確保というのがある。これは、子供の居場所と成長環境の充実という、子供が楽しみながら、様々な職や柔軟な働き方があることを学んで、将来、自分の希望に沿った進路や職業の選択を行うきっかけづくりで、こういう体験型のイベントを開催する。特に「ひとり親家庭の体験格差解消を図るため」という観点で、この体験機会を確保してくださる、それから42ページの一番下のところに、子供の居場所の充実という観点で、子供たちが安心して生活できる居場所をつくっていくというのが、私としてはすごく期待をしている。充実した取組になるよう願っている。

83ページに中学生、高校生年代のニーズの調査結果というのがあって、居場所について「あなたがほっとできる居場所がありますか」ということなのだけれども、ほとんどの子供たちが、ほっとできる場所は自分の家だと、非常に健全な答えをしている。この結果を見て私はすごく安心したのだが、残りの1割がそうではないということで、このそうではない子供たちをどうするのかというのが一つの課題としてある。この辺のことを焦点に当てながら多分やられていると思うが、この計画に沿って取り組んでいただければありがたい。よろしくお願いします。

教育長

よろしいか。

では、本件は終了させていただく。

続いて、⑦の「高野台保育園民営化事業者の決定について」、ご質問、ご意見あればお願いします。

よろしいか。では、終了とさせていただく。

既に説明が終わっている案件については、これで終了である。

⑧ 指定管理者の指定について

教育長

では、報告事項の⑧番、指定管理者の指定について、説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

各委員の皆様のご意見、ご質問があればお願いします。

よろしいか。

⑨ 令和7年度入学中学校選択制度の選択希望状況および公開抽選について

教育長

続いて、報告事項の⑨番、説明をお願いします。

学務課長

資料に基づき説明

教育長

この件に関して、委員の皆様のご意見、ご質問があればお願いします。

仲山委員

豊溪中学校と光が丘第一中学校は、いずれ統合再編の計画になっている中学校であるが、この結果というのは、再編をやるのが妥当なのだというようなことを後押しする結果なのか、何かここから読み取れることはあるのだろうか。

学務課長

豊溪中学校付近の小学校の学区域では、光が丘第一中学校と豊溪中学校に学区域が分かれる地域がある。例年、友人関係で、豊溪中学校が学区域の方が光が丘第一中学校を希望する傾向が多くあった。また、駅から近いなどの理由で、近隣の学校からも希望されるところがあって、光が丘第一中学校については、例年、ここ5、6年、毎度抽せん常連校になっている。

適正配置という部分で考えると、一定程度、学区域の変更を希望される方は、選択希望をしなくても光が丘第一中学校に行けるという状況が作り出せるのかと思っている。

教育長

一応確認なのだけれど、豊溪中学校が学区域の人が光が丘第一中学校に、この制度を使って行くという話があったかと思うが、仮に、豊溪中学校に学区域が割り当てられている人が、全員豊溪中学校に行ったらと仮定をするとしても、推計は、過小規模だというのは変わらないということではなかったか。

教育施策課長

こちら、本日のご報告あるいは来年度入学と来年度であるけれども、今年度、令和6年度入学で申し上げますと、豊溪中学区域から光が丘第一中学校に入学した方は19名いらっしゃった。一方、この19名の方が仮に豊溪中学校に通われたとしたとしても、現在、合計して1年生の生徒数が63人になるので、40人学級もしくは35人学級に直しても2学級のままということであるので、過小規模ということには変わりがないという状況である。

教育長

よろしいか。
では、これは終了させていただく。

⑩ イングリッシュキャンプの実施に係る事業者選定について

教育長

続いて、報告事項の⑩番についてご説明をお願いします。

保健給食課長

資料に基づき説明

教育長

この件についてご意見、ご質問があればお願いします。
よろしいか。

⑪ 米の価格上昇に伴う区立小中学校の学校給食における対応について

教育長

続いて、報告事項の⑪番、ご説明をお願いします。

保健給食課長

資料に基づき説明

教育長

本件についてご意見、ご質問あればお願いします。
よろしいか。

⑫ 令和6年度スキー移動教室の実施について

教育長

続いて、報告事項の⑫番、よろしくをお願いします。

保健給食課長

資料に基づき説明

教育長

この件について何かご意見、ご質問があればお願いします。
よろしいか。

- ⑬ 令和５年度練馬区立小中学校における暴力行為・いじめ・不登校の状況について
- ⑭ 令和５年度適応指導教室事業等の利用状況について

教育長

では、続いて、報告⑬番については、その次の報告の⑭番と関連する案件ということで、一括して説明をお願いし、質疑についても一括してお受けしたいと思う。
それでは、まず⑬番から説明をお願いします。

教育振興部副参事

資料に基づき説明

学校教育支援センター所長

資料に基づき説明

教育長

では、この２件について、皆さんご意見、ご質問があれば、お願いします。

仲山委員

資料６の８ページ、指導の結果登校するようになった児童・生徒というところで、登校できるようになった児童・生徒の割合が令和５年は増えているわけであるけれども、すごく効果があったなど何か知見が得られているのだろうか。それとも、いろいろなものの結果としてなのか、その辺りについて教えていただきたい。

教育振興部副参事

こちらについては、各学校で行われている先生方の小まめな働きかけであったり、また、話題にさせていただいている校内別室の利用、区の適応指導教室の利用などによって、段階的に、学校に行きづらかったところから学校に来られるようになったり、得意な教科から教科授業が受けられるようになったりと、そういった形で進んでいるものと捉えている。引き続き、働きかけを進めてまいりたい。

小林委員

資料６の２ページ、暴力行為の状況なのであるけれども、どの程度までを暴力行為と
いうのか。特に小学校の低学年などは難しいと思うのだが。

教育振興部副参事

こちらは、けがが大きい、小さい、程度にかかわらず、いわゆる関係児童・生徒間で有形力を行使した、もちろんたたいたであるとか殴ったであるとか、そういったものについて計上している。

岡田委員

幾つかあるのだけれど、最初に仲山委員がご質問したところからお話ししようと思う。資料6の8ページのところである。指導の結果、登校するようになった子供の数が書いてあり、小学校が31%ぐらい、中学校が23%ぐらいで、子供もそれから先生方もすごく頑張ってやってこられたと思う。仲山委員のご質問の中で、どのような対応が効果的だったかという、一般化して不登校の子にやってみて、それが不登校の解消につながるという事例ももちろんあるかと思うが、教師の仕事というのは、結局これをやればこうなるという、その因果関係が必ずしもうまくいかないところはすごく難しい。したがって、二十数%、中学校の子供では効果があったのだけれども、残りの70%近くの子供がそれだけでは駄目だという見方もできる。

多様な指導というのが学校でもすごく考えられているが、先ほどからの教育振興計画であったか、いろいろな取組があるので、効果のある取組で、不登校の子供が自立に向けて動いてもらえればいいという希望を持っている。年々増加して、本当にこれからどうなっていくかというのが心配なことではある。

それから、3ページのところで少しお伺いしたい。これもいじめのことなのだが、先ほど副参事のお話だと、令和4年度と5年度の比較の中で、1.7倍だとか1.4倍ということだった。令和3年度と比較すると、小学校の場合、846から2,100になる。中学校の場合、256から336で、小学校の増加率が2.48倍になる。この勢いで仮に行ったらとすると、いじめを見通すことがすごく難しい状況かと思う。

数字を読んでいて少し救いだったのが、ご報告のあった4ページのところで、いじめの発見のきっかけ、(4)のところに書かれているが、学校の教職員等が発見というのが1,806件、令和3年度が625件で、令和5年度が1,806件で、その中で内訳を見ると、学級担任が117、アンケートで1,670と、圧倒的にアンケートでいじめの発見が出るということで、これがいじめの発見のすごく大きなよりどころになる印象を持った。

様々な形でアンケートをやっていると思うが、こういうデータを尊重しながら、子供たちのいじめの相談や発見に生かしていただければありがたい。その辺はどのようにお考えだろうか。

教育振興部副参事

初めに、資料の8ページにあった、指導の結果登校できるようになった児童・生徒についてである。登校できるようになった数字を計上しているけれども、一方ではまだ、指導が続いているという児童・生徒についても一定数いる。こちらについては、例えば、全く登校していないお子さんが、週1回であったり月に数回学校に来ることができるようになった、または、登校する回数が少なかったのだけれども、そのときよりも、指導や関わりの結果、登校できる日数が増えた、こういった状況を捉えて、登校できるようになったと数字を挙げている。

それぞれ、不登校になった児童・生徒の原因や、家庭も含めた背景がとても多種多様、複雑である。こういうことをやれば必ず復帰につながるというのは、今般、非常に難しい問題になっている。したがって、様々な支援について、その児童・生徒に

応じた対応を校内の関係の先生方と協議をしながら、個別対応していくのが重要と考えている。教員だけではなくて、スクールカウンセラー、心理職、また、福祉職などの協力も得ながら、それぞれの子供たちやご家庭に働きかけ、よりよい環境になるよう、働きかけを進めていきたい。

続いて、いじめの増加について、お尋ねを受けた。一つは、数字の増加について、認知が積極的に進んでいるというご説明もさせていただいたところであるが、こちらについては、例えば令和3年度から令和5年度までの推移の中には、コロナ禍による、学校の生活が不規則になっていた時期などから、子供たちの生活が徐々に平常を取り戻し、改めて人間関係づくりを構築していく中で、いじめ被害を受けた者などが嫌な気持ちになったという場面も捉えて、定義に基づき、いじめの認知件数を計上している。

そうは言っても、数値が上がっていくところについては軽視できないので、先ほどもお話に上げていただいたとおり、次のページにある、いじめの発見について、学級担任が発見する、アンケート調査で発見することが多いということ、こうして数字で結果で表れている。どこの学校にもいじめは起こり得るという認識の下、各学校において、早期に発見すること、また、早期に解決に向けて対応することが肝腎と捉えている。その上で、いじめを受けたと感じた子供たちが相談しやすい環境を、教職員との人間関係、また、こうしたアンケート調査を含めて、校内で対応していく必要があると捉えている。

仲山委員

3ページのところ、令和4年と令和5年を比べたときに、件数が増えたということに関するご説明は先ほど伺った。それから、学年が上がっていくにつれて減っていくということのご説明も先ほど伺って、了解した。

もう一つの見方なのだけれども、令和4年と令和5年の増加率である。例えば、小学校1年生だと、令和4年から令和5年になると、およそ2倍である。ところが、だんだん学年上がっていくと増加率が減っていった、最終的に中学校の3年生までいくとほぼ変わらない。この増加率が、中学校にいくに従って変わらないというのはなぜかと少し考えてみたのだけれど、なかなか思い当たらないので、もし何かお考えがあったら教えていただきたい。

教育振興部副参事

認知件数の増加及び学年別の内訳における増加の状況についてであるが、こちらの小学校1年生の件数と、それから中学校1年生の件数についてもご覧いただきたい。それぞれの校種において新しい環境に、子供たちが入学し新しい人間関係の中で学校生活を送っていく中では、人間関係のトラブルであったり、ご本人の気持ちの不調であったり、そうしたものが生じやすい傾向がある。俗に言う、小1問題、中1プロブレムなどがそこに当たる。

学年が上がるにつれては、お互い、それぞれの子供たちの特徴などについて、学校や学級の活動などを通じてお互いを知り得ることなどにより、関係づくりが構築され

ることから、そうしたいじめ等が減っていくというところも、ご覧いただいて分かる。であるので、小学校入学時または中学校入学時など、環境や人間関係が大きく変わるところでは、より一層丁寧に、児童・生徒の観察、それから、いじめの対応などについて進めていきたいと考えている。

森山委員

被害に遭った子、いじめられた児童・生徒という視点が大きいのと思うのだが、いじめた側のサポートも必要だと思う。やはりいじめの子のほうも、何かひずみがあったり、生活のリズムが違っていたり、家庭環境の憂さを晴らすという、弱い子に向かっていくということもあると思うので、いじめられた児童・生徒のというのも大事だけれども、いじめ側のケアや状況を観察してもらえたらと思った。

教育振興部副参事

今まさにお話に挙げていただいたことについては、この問題行動調査の報告を校長会でお伝えさせていただいたときに、各校の校長先生、園長先生方にお話しさせていただいたところを思い出した。つまり、いじめの件数のみに目を引かれるところではなく、いじめ行為を行ってしまった児童・生徒、また、いじめ被害の児童・生徒、それぞれに、その内容のみにとらわれず、その行為の背景にあるもの、原因にあるところなどについてもきちんと話をして捉えていただき、再発防止、反省等に努めていただくようにお話をさせていただいた。

仲山委員

いじめの4ページのほうであるけれども、一番上の表である。解消しているものの割合である。ここに書いてある割合は、学年別ではなくて全部合わせたものであるが、この学年別に見たときに、実は小学校1年生の問題は結構よく解決するのだけれども、学年が上がっていくとなかなか解決できない問題がある、そういう傾向というのはいくらかあるのだろうか。

教育振興部副参事

いじめの解消についてであるが、こちらについて、学校からの回答については、全体で回答いただいているところであるので、また、学年別などについて何か特徴があることなどについては、私ども引き続き研究を進めてまいりたいと思う。

仲山委員

願います。小学校の低学年の問題は、いじめとはいってもあまり重いいじめではないのだけれども、学年が上がっていくと非常に重たいいじめになるようなことがあるのかという観点でお伺いした次第である。

岡田委員

資料7のところで一つ、3ページである。真ん中に4番、教育相談事業の利用状況で、下にグラフがあるのだが、令和5年度を見ると、全体の相談件数が4,095で、来室、電話相談が合計すると3,381件で、圧倒的に電話と来室が多いわけである。それを合わせると、全体の82%が直接何らかの形で相談員の方とお話ししているということなので、メールなどが盛んにできる時代の中にあって、やはり直接面と向かって、また、直接声を交わしながら相談したいということが読み取れるかと思う。このような機能もぜひ充実していただきたいと思うのだが、いかがだろうか。

学校教育支援センター所長

ただいま岡田委員からお話あったとおり、複数の相談経路を充実させていくということが重要であると考えている。この教育相談室では、様々なお悩み、不安を抱えた方のご相談に応じている。その相談者によってニーズが様々な状況がある。対面でしっかりとお話ししたい方、あるいは顔を合わせたくない、言いにくいことはメールで伝えたい、そういった様々な相談者のニーズがあると認識している。メール、それからチャット、来室、電話相談、様々なツールを充実させることで、教育相談を今後も充実させていきたいと考えている。

教育長

よろしいか。では、本件は終了させていただく。

⑮ 子育てのひろば「西大泉ぴよぴよ」の開設について

教育長

続いて、報告の⑮番についてご説明をお願いします。

在宅育児支援担当課長

資料に基づき説明

教育長

この件について、皆さん、ご意見、ご質問があればお願いします。
よろしいか。

教育長

委員から、その他で何かあるだろうか。

仲山委員

11月に出前教育委員会で中村西小に行って、今回の出前教育委員会では、子供たちと一緒に給食を食べるという機会があった。あれはすごくよかった。こちらはすごく緊張して、何を話したらいいのかと、幾つか話題も用意していったのだが、そんな

心配は全く必要なくて、子供たちが本当に、フランクに話しかけてくれて、やはり教育委員会というところから来た人たちだからということで、いろいろな自分たちの不満も言ってくれて、そういう話を聞いたときに、今までただ視察していただだけでは感じない、子供たちの雰囲気を感じることができて、会議などに臨むときのモチベーションも高くなった。

そう思ったときに、教育委員会事務局の方たちも何かそういう機会をつくって、1年に1回とか何年に1回でもいいのだけれども、職員の方たちがそういう現場に入って子供たちと会話をする機会があってもいいのかと思った。

教育長

私も実はすごく楽しかった。子供たちが、サッカーの話と好きな女優さんの話、ラーメンの話振ってきて、そういう話をしているだけでもすごく元気をもらえた。

その辺も別途検討していく。

よろしいだろうか。

事務局から何かあるか。

事務局

現在のところ、ほかにはない。

以上である。

教育長

では、以上で第24回の教育委員会定例会を終了する。